

埼玉の くらしと 社会保障

2017年9月1日発行 第257号(毎月1回発行)
発行 埼玉県社会保障推進協議会
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8
自治労連会館1階
電話048-865-0473 fax048-865-0483
(ホームページは「埼玉社保協」と検索下さい)

第49回全国保育団体合同研究集会in埼玉 開催!

全国から9320人、埼玉県からは3600人が参加

第49回全国保育団体合同研究集会(保育合研)は2017年8月5日～7日、「輝け!子どものいのちと笑顔 つくりだそう保育・子育ての未来を」をテーマに、さいたまスーパーアリーナをメイン会場にして、獨協大学、聖学院大学、ウエスタ川越で開催されました。

全国から9,320人が参加し、埼玉県からは3,600人が参加しました。



第49回保育合研埼玉県実行委員会は、埼玉県や県内多くの市町村、保育関係団体等から後援を得て、若い保育者を中心に1200人の実行委員が集い、よりよい保育の実現をめざし、楽しく魅力ある保育合研集会をつくりあげようと、県内すべての保育所、幼稚園、認定こども園、学童保育等に保育合研を知らせ、参加をよびかけてきました。

1日目のオープニングは、保育士と子どもたちによる秩父音頭と秩父屋台囃でした。自由民権運動「秩父事件」を紹介しつつ、秩父夜祭の臨場感あふれる「秩父屋台囃」は圧巻でした。

2日目の講座や分科会では、提案された157本の実践レポートをもとに、子どもの生活と発達をふまえた保育や食育について、保育者の処遇改善など子どもの発達が保障される保育条件や制度のあり方について、保育所保育指針や幼稚園教育要領の改定に伴うこれからの保育について、保護者と保育者の連携や協同について、そして豊かな保育

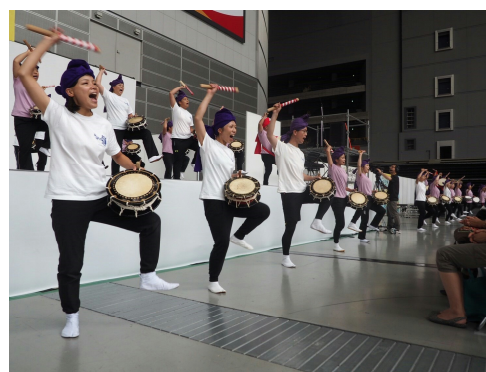
とは何かについて、ともに語り、学び、深め合うことができました。

特に、待機児童解消と保育士等職員の処遇改善は保育の質の向上のためには「待ったなし」の課題であり、国や自治体が一体となり保育・幼児教育予算を大幅に増やし、保護者が安心して預けられ、保育士がいきいきと楽しく保育ができる保育・幼児教育施設こそ必要であることを確認しました。

3日目は、「平和」をテーマに開催地企画として総勢200名による歌と構成劇、110名でのエイサーを披露しました。そして、「子どもたちのためにあきらめない!だれもが大切にされる社会をつくるために おとなが動こう!つながろう!」と題して、中西新太郎氏(関東学院大学)、雨宮処凛氏(作家・活動家)、元山仁士郎氏(元SEALDs)のトークセッションがありました。

私たちは集会での学び合いを通して、一人ひとりが保育・子育ての主体者として、つながり、声を上げ、子どもの思いが受けとめられ、子どもたち豊かに育ち合える社会を築いていく必要性を確認しました。来年は50回記念集会として大阪で開催されます。

(埼玉県保育問題協議会
事務局長 金子貴美子)



滞納処分対策全国会議が前橋市でシンポジウムを開催

8月27日群馬県前橋市内で、滞納処分対策全国会議（代表・角谷啓一税理士）主催、中央社保協などが後援して「滞納処分対策全国会議前橋シンポジウム」が開催されました。

前橋市は、全国でも最も過酷な税金の滞納整理を行っていて、全国から弁護士・税理士・司法書士・学者、社会保険労務士・貧困者支援のNPO、社保協や市民など多数が参加しました。

シンポジウムでは、司法書士や税理士、滞納処分の差押え被害の当事者の方などが発言されました。

国税徴収法や地方税法では、国の税務職員や自治体の徴税職員に裁判所の判決を得ることなく給与や年金などを差押えて強制徴収する「自力執行権」を与えています。これは、徴税機関は行政であり市民の生活を不当に侵害することはないという信頼が法律の大前提になっているのです。ところが、前橋市は差押えを最優先し、年間の差押え件数が2015年度は1万件を超えるなど、全国的にも異常に多い差押えを行っています。税滞納者の財産調査を網羅的に行い、年金や給与が預金口座に振り込まれる日を狙って、残額ゼロにする全額差押えをしています。憲法25条で保障すべき最低限の滞納者の生存権をしばしば侵害しているのです。

シンポジウム翌日、前橋市長への改善の申し入れを実施

同会議は翌日、前橋市への改善の申し入れを行いました。



今後、自治体の実態や保険者の声を届けていくことが重要

中央社保協が介護保険 全国課長会議について厚労省レクチャー

中央社保協は8月30日、7月に開催された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の公布に向けた全国課長会議の内容について、厚労省からの説明会を開催しました。大阪・愛知・千葉・埼玉などから20人が参加しました。

説明を受けたのは、①「介護予防・重度化防止に向けた保険者機能強化について」の「自立支援施策」の具体的な記載内容（基本指針改正のポイントも含めて）や目標の達成状況の評価・公表・報告の具体的な方法及び時期、財政的インセンティブ（交付金）の内容（調整交付金との関係）及び規模と評価指標の現時点での考え方について、②「介護報酬等改定についての現時点での厚労省の考え方」、③「第7期介護保険料について」、④「利用者負担割合の見直し」です。

厚生労働省回答は、①の財政的インセンティブについては、「全国一律の指標を示すが、認定率の改善は勘案しない」との一方で「2018年度予算方針も受けて検討」。

①の2018年介護報酬改定が論議されている中で「自立支援へのインセンティブ」については「身体機能だけを指標にするのではない。その人が有する能力に応じて勘案する」と応え、「共生型サービスの指標基準及び報酬」については、「介護・医療の統合ではない。その地域によって状況は異なる。無理やりの統合が起こらないように、よりサービスが受けやすいようにしたい。」④「利用者2割負担の影響調査」については、「現在、データを分析中。何らかの影響はある。2018年3割負担開始までに報告をする」としたものの、全体として「介護保険財源は厳しい」としました。今後、各県・地域で実施しているキャラバンなどで把握している自治体の実態や保険者の声を届けていくことが重要です。

（埼玉連 舟橋 初恵）



埼玉県国保運営方針案に対するパブコメ 「保険税増税計画に反対です」 「法定外繰入れの継続を」

社保協からも意見を提出しました。

埼玉県が実施した「県国保運営方針案」に対する県民コメントに対して、埼玉社保協として意見を提出しました。これには、川口社保協や埼玉商連、埼玉県保険医協会など多くの団体、個人から意見が提出された模様です。県は国保運営協議会を開催して、県民からの意見をふまえて運営方針を確認する事になります。当初は8月末に開催する予定でしたが、9月中旬まで延期しました。これは私たちの意見などによって、当初の方針案の修正が必要となり、市町村などとの調整が必要となった事が伺えます。

また、厚労省は8月末までに都道府県からの3回目となる「納付金」と「標準保険税」の試算結果の集約することになっていました。埼玉県の結果についても、公表は運営協議会開催後となる見込みです。厚労省として直ちには公表しないようです。2回目までの試算結果についても国は公表せず、しかも多くの県でも公表していません。なぜ秘密裏に準備しているのでしょうか。全国の社保協では、「国保料の試算結果を公開しろ」と強く要求し、「高すぎる保険料(税)を引下げ、払える保険料(税)に」の実現を求めています。

パブコメに対する埼玉社保協としての意見は、第1に赤字の定義を改めること。第2に、一般会計からの法定外繰入れを今後も継続すること。第3に、子どもの均等割軽減や保険税の引き下げなどを求める内容となっています。

9月22日には県議会9月定例会が開会します。国保運営方針も同議会で決定します。これから秋から冬のたたかいが重要となっています。県政要求共同行動とともに、地域での取組みが重要です。国保での要請を行ないましょう。

白岡市長と国保問題で懇談

9月1日、白岡社保協は「国保税の引き上げを中止」を求める対市長交渉(要望書提出)を行いました。

県政要求行動

日時 11月10日(金)

集会10時／懇談13時

会場 埼玉会館

要望書の作成がスタートしています。

10月初旬には県へ要望書を提出しますので要求をお寄せ下さい。

来年度概算要求 過去最大の防衛費5兆2551億円

財務省は各省庁からの概算要求を8月31日に締切りました。一般会計の総額は100.9兆円で4連続の100兆円突破で、軍事費が総額5兆2551億円となり過去最大です。北朝鮮のミサイル対処を想定して「ミサイル防衛」関連経費が1791億円を計上しています。144億円する無人偵察機の導入も計上されました。

内閣府関連の沖縄振興費は、翁長知事が3400億円要求していましたが、3190億円で大幅に下回りました。

厚労省31兆4298億円を要求

新国保では0.82%減の約3兆円、「保険者努力支援」など約1700億円は盛り込まず

厚労省の概算要求は8月25日に公表され、国保の都道府県化にかかわる助成費は29年度比で0.82%減の約3兆5244億円にとどまっています。新制度となる「保険者努力支援制度」などに必要な約1700億円は盛り込まれていません。年末の予算編成過程で検討するとしています。

これは、来年度の国からの国保にかかわる交付金額は、まだまったく不透明であることを示しています。

国の予算がすべて示されなければ、市町村は来年度の国保予算など保険税を決める事ができません。年末まで待つのではなく、この秋は国・県・市町村への運動を強めていきましょう。

なお、国保では医療費の減少が国保新聞で報じられています。国保中央会が8月29日に公表した29年4月分の市町村国保の医療費は、8761億円で前年同月比4.9%も減少しています。被保険者数も5.5%減少しています。医療費の減少は2年連続です。高額薬価のC型肝炎新薬や抗ガン剤などの薬価も引き下げされました。後期高齢者の医療費は1兆2884億円で前年同月比3.3%の増ですが、一人あたり医療費は「自然増より低い伸び」で推移しています。

憲法 いのち 社会保障まもる

10・19国民集会

とき 10月19日(木) 13:00~16:30

開場12:00 集会13:00~14:20

パレード14:30~

会場 日比谷野外音楽堂

ゲスト 菱山 南帆子さん(総がかり実行委員会)

主催「憲法・いのち・社会保障まもる10・19

国民集会」実行委員会

連絡:日本医療労働組合連合会TEL03-3875-5871

障害児の学校不足が深刻 全県的に過密の状況 障埼連が県と交渉

障埼連は、8月23日、障害児教育関係を中心に県と交渉を行いました。父母、教職員、障害者団体関係者など80名が参加しました。

障害児学校の大きな問題は、学校不足です。ほとんどが200名規模を想定しながら、学校が建設されてきました。今、350名を越え400名さらにとこの学校があります。

「音楽室が無く、教室で静かに歌を歌い」、「プレイルームで遊ぼうとしても、ごった返して遊べない」「教員が十分に配置されず、外へ出て散歩をすることもできない」、「給食が作れなくなるのでは心配」という現状が出されました。戸田にある高校を平成33年、知的障害児学校として開校するという回答があるのですが、その先の見通しが無く、県南では、マンションがどんどん建てられ減る兆しはありません。肢体不自由の学校も同様。規模の大小はあっても、全県的に過密の状況は変わりません。

「いい話を聞かないと帰れない」「高等部3年生うちの子は無理でもこれから入ってくるこのために」など父母から切実な訴えがありました。

「スクールバスの不足から、小学部から高等部まで同じ時間帯の下校、年齢に沿った教育ができない。」「医療的ケアが必要な子どもたちも、親が付き添わなければならない。」「手話を使って言語教育の出発点としてのろう学校の幼稚部教育、管理職が変わってそれが無いがしろにされている。」

人権の侵害につながることを言わざるを得ない現状が埼玉で起きています。

(障埼連 事務局長 若山 孝之)



第38回埼玉障害者まつり

開催のお知らせ

今回のテーマ

『みんなでつくろう！笑顔あふれる街』
—ともに生きる。豊かな社会をめざして—

と き 10月8日(日)

9:30~15:00

ところ 埼玉県障害者交流センター

※「雨天決行」

※「さいたま新都心」発 無料送迎バス
さいたま新都心駅改札を出て右、2つ目の
階段(エスカレーター)を降りて、左手3番乗
り場から乗車下さい。

今年もいろいろな企画を検討中です。

詳細は後日、チラシをご覧ください。

参加費無料!!

主催 埼玉障害者まつり実行委員会
(特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会
／障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡
協議会 (障埼連))

T E L 048 (833) 7027 (障埼連)

「介護・認知症なんでも無料電話相談」

2017年 11月11日(土)

10時~18時

0120-110-458

《今後の会議日程》

~会場をご確認の上ご参加下さい~

第115回運営委員会

とき 9月27日(水)14時

ところ 埼玉教育会館 104会議室

第1回常任委員 兼 116回運営委員会

とき 11月29日(水)14時

ところ 埼玉会館 3B会議室